

中野駅周辺エリア防災計画

1 地域特性等

区内各駅のうち、中野駅、東中野駅、中野坂上駅は、1日あたりの乗降人員数が多く、特に中野駅周辺は、商店街やオフィスビルが連なる区内最大の商業地域である。

さらに、近年では中野駅周辺地域の再開発が進んでおり、今後中野駅周辺の昼間人口がますます増加することが予想される。

こうした状況から、大規模災害発生時には、多くの来街者等の帰宅が困難となることが予想されるため、事業者間の連携・協力が必要とされる地域である。

また、中野駅に近い新井薬師前駅や沼袋駅の周辺地域については、駅や近隣の施設に一定の屋内スペースをもつ施設が少なく、災害発生時、駅から誘導された鉄道利用者に対し、適切な情報提供、避難誘導等を行うことが必要となってくる。

2 災害発生時の駅周辺の想定

- 大部分の信号が停止し、中野通り、早稲田通り、大久保通り、山手通り、青梅街道等は車の渋滞が発生する。
- 駅周辺の商店街、施設等の利用者が、情報を求めて一時的に駅に集中する。
- 各施設は、可能な限り利用者保護を行うが、施設の安全性が確認できない場合や、小規模店舗等滞在場所がない場合、利用者が駅周辺に滞留する。
- また、駅近辺を走行していた鉄道の利用者が駅に誘導され、駅舎から利用者があふれ出る。
- 時間の経過とともに、情報収集等のために長距離帰宅者が駅周辺に集まる。

3 災害発生時の連携・協力体制

多くの帰宅困難者が滞留すると想定される駅周辺や中野四季の森公園等で情報提供を行うとともに、状況に応じて安全な地域や一時滞在施設への避難誘導、一時滞在施設の運営協力を行う。(イメージは次ページ)

<中野駅周辺の帰宅困難者対策(イメージ)>



- 中野駅周辺では、中野駅北口及び南口、中野四季の森公園に情報提供ステーションを設置し、駅周辺の屋外滞留者に対し、災害関連情報の提供を行う。
また、中野四季の森公園への誘導を行い、一時滞在施設が開設された場合や近隣の施設に滞在スペースを確保できた場合には、当該施設への誘導を行う。
- 東中野駅及び中野坂上駅周辺では、各駅において滞在スペースの確保やテレビ放映、備蓄物資の供出を行う一方、駅前に情報提供ステーションを設置し、災害関連情報の提供を行う。
各駅での保護が難しい場合には、近隣施設や中野駅周辺の一時滞在施設へ誘導していく。
- 新井薬師前駅及び沼袋駅では、駅外に鉄道利用者を誘導するとともに、駅前や平和の森公園で情報提供を行い、必要に応じて中野四季の森公園への誘導を行う。

4 災害関連情報の提供

(1) 情報収集及び情報提供

- 区は、国、都、警察、消防、マスコミ、鉄道事業者、公共機関等から災害関連情報（公共交通機関運行状況、道路被害状況、一時滞在施設開設状況等）を収集する。
- 区は、収集した情報を、防災行政無線等を通じて、公共交通機関、避難所、一時滞在施設等へ提供する。
- また、協議会に加盟している鉄道事業者、駅周辺事業者等は屋外滞留者への情報提供として、駅周辺等に情報提供ステーションを設置する。

(2) 情報提供ステーションの運用

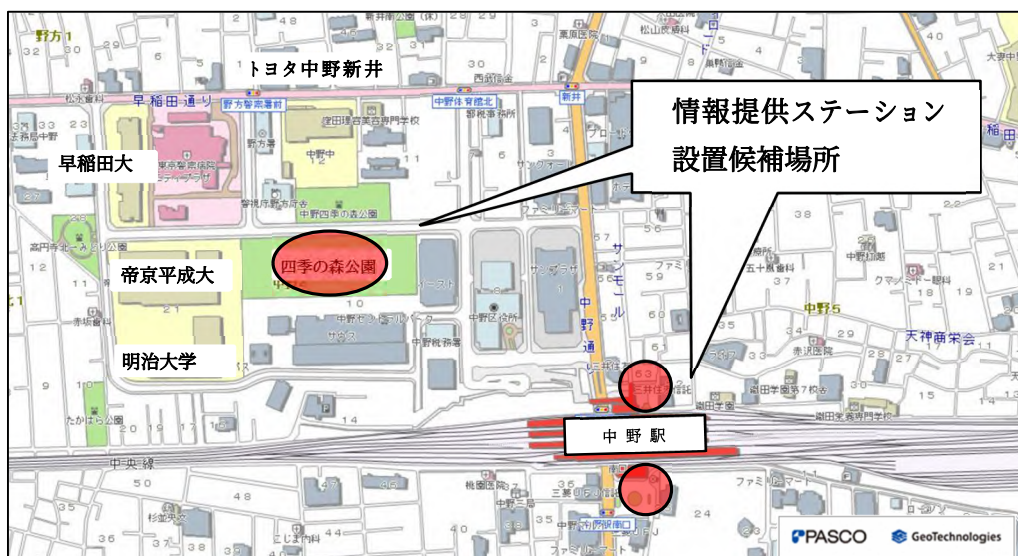
- 情報提供ステーションは、区、駅周辺事業者、鉄道事業者等が連携し、5名程度の人員を基準として運営する。
- 駅周辺事業者等は、自助の取り組みが一定程度落ち着いた後に情報提供場所に参集し、情報提供ステーションを設置するとともに、区は帰宅困難者対策班を派遣し、情報提供ステーション運営の指揮をとる。
- 情報提供ステーションは、防災行政無線等により区から災害関連情報の提供を受ける。
- 滞留者への情報提供方法は、ホワイトボード及び中野区地図（A1サイズ）への記入及びトランジスタメガホンを使って記入内容の広報を行う。
- また、区が事前に準備した駅周辺地図を配布し、近隣の広域避難場所、一時滞在施設等の案内を行う。

(3) 情報提供ステーション設置備品（例）

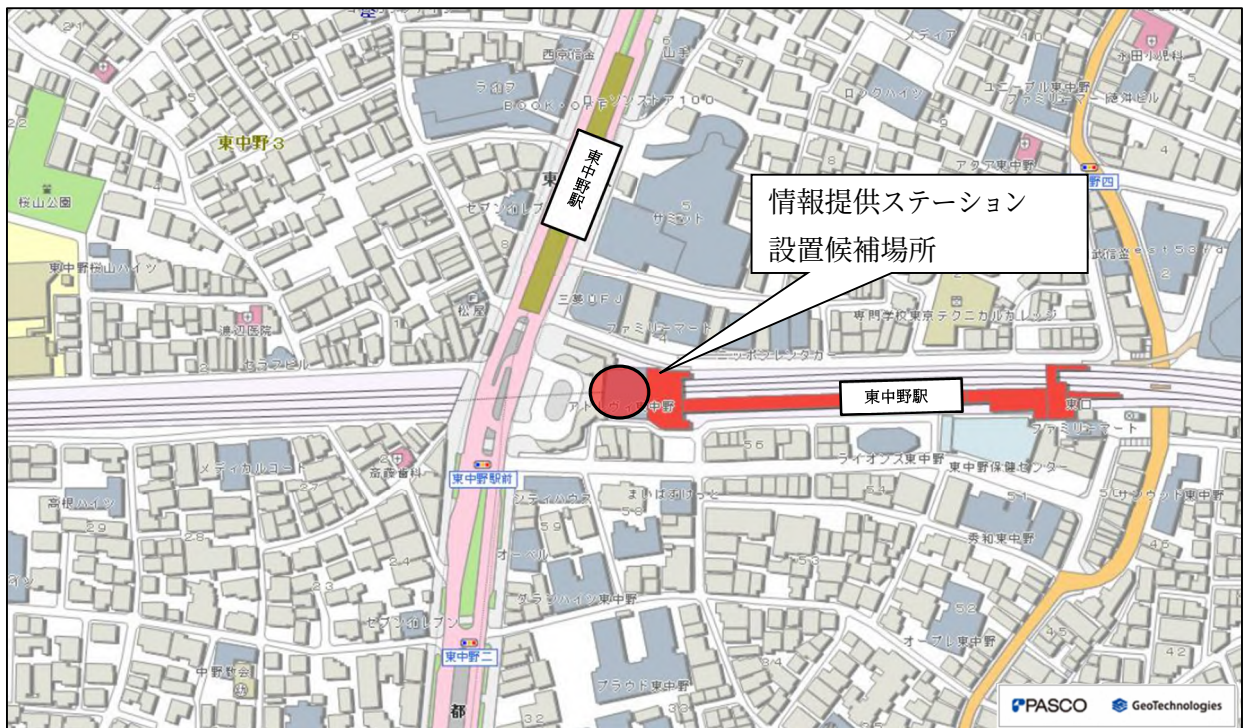
- | | | |
|--------|----------|---------------|
| ○ テント | ○ 机、椅子 | ○ 投光機及び発電機 |
| ○ 筆記用具 | ○ コードリール | ○ ホワイトボード |
| ○ 看板 | ○ 防災行政無線 | ○ 地図（掲示用、配布用） |
| ○ ベスト | ○ メガホン | ○ ヘルメット |

(4) 情報提供場所

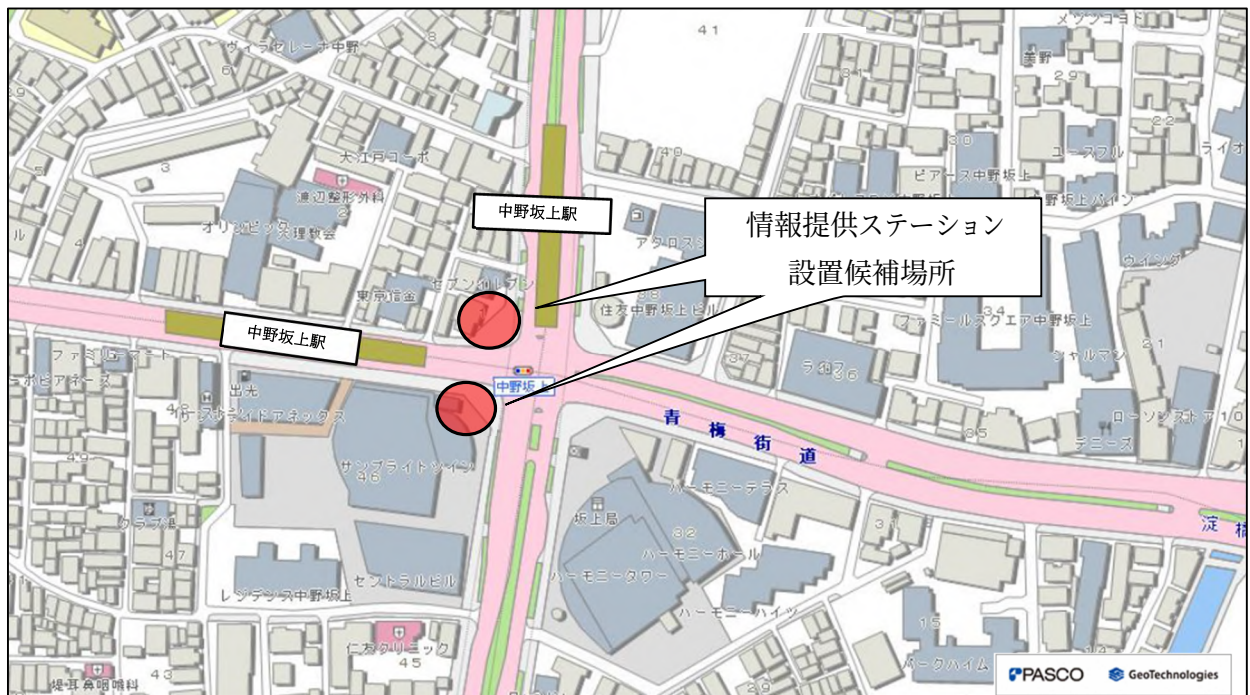
＜中野駅＞



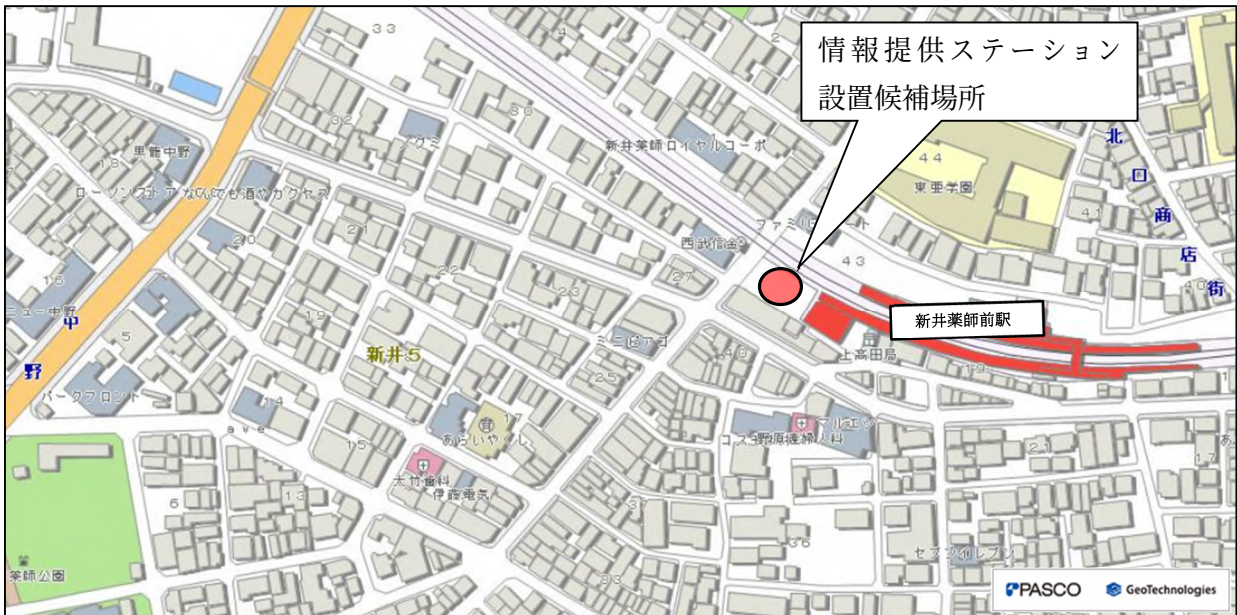
＜東中野駅＞



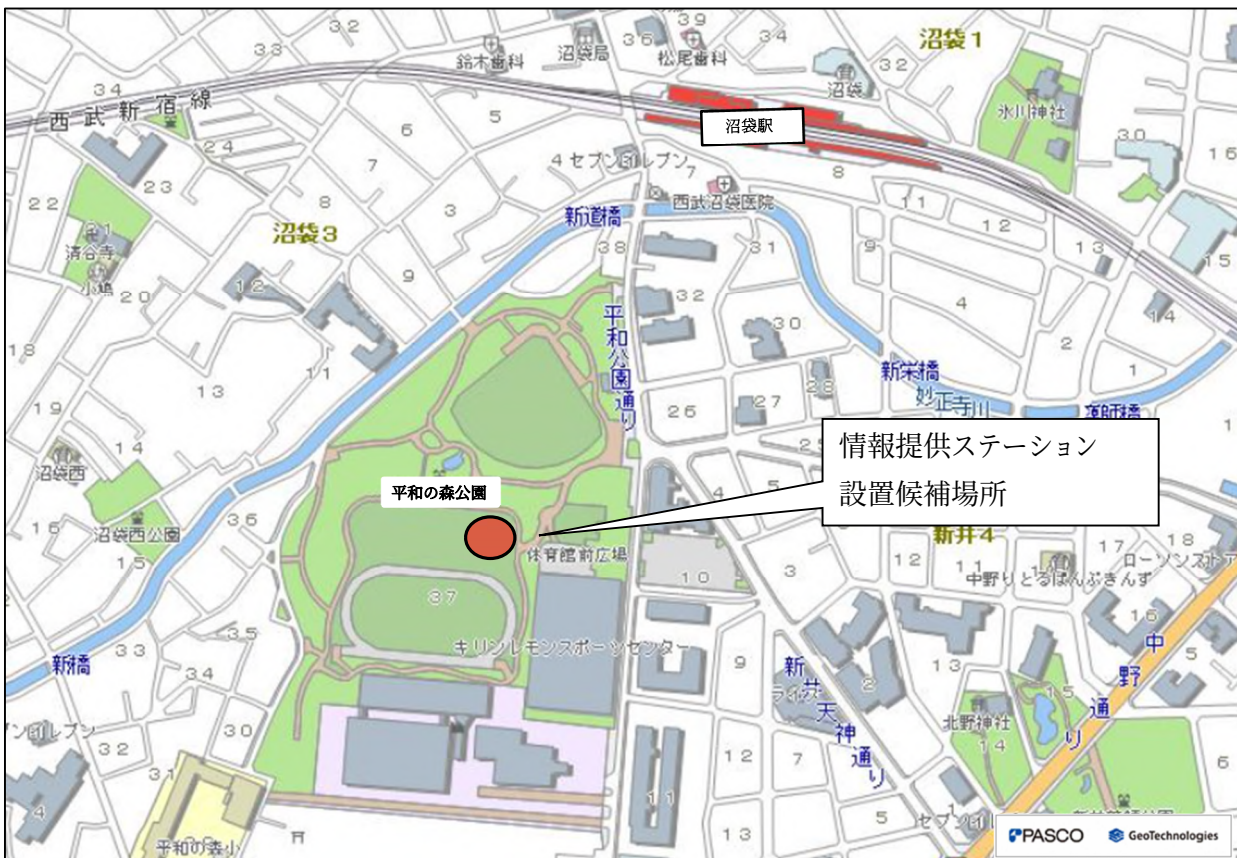
＜中野坂上駅＞



<新井薬師前駅>



<沼袋駅>



5 避難誘導

(1) 避難誘導方法

<第1段階(災害発生から一定程度落ち着くまで)>

- 施設管理者や鉄道事業者は、施設の安全を確認したうえで、施設内の従業員、利用者を施設内に待機させ、外に出歩かないようアナウンスを行う。
- 区及び防災関係機関と連携し、区内の被害状況、交通機関の運行状況、帰宅困難者一時滞在施設の開設情報等を利用者等へ周知する。
- (建物の被害や火災等で)施設の安全性が確認できない、利用者が収容範囲を超えているなどの理由で利用者を施設外に誘導する際、情報提供ステーション等で情報を共有し、四季の森公園等安全な場所までの避難誘導を行う。

なお、新井薬師前駅、沼袋駅からの誘導については、周囲の避難所の開設、収容状況を確認し、近隣施設への収容も考慮する。

- 安全な場所までの避難誘導経路が道路を横切る場合には、信号が停止している等の状況で相当な混乱が予想されることから、横断歩道の両端に人員を配置して避難誘導を行う。

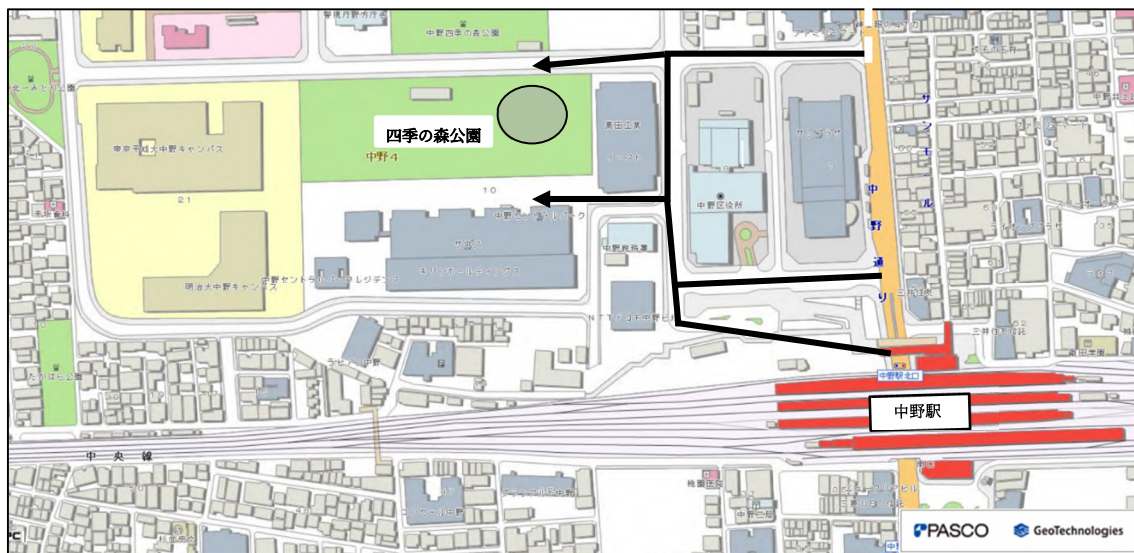
<第2段階(一時滞在施設が開設されてから)>

- 施設管理者や鉄道事業者は、引き続き従業員、利用者の施設内待機を促す。
- 中野駅、新井薬師前駅、沼袋駅等では、一時滞在施設が開設された後、協議会が、四季の森公園や駅周辺にいる屋外滞留者を一時滞在施設まで避難誘導する。
- 避難誘導は、ヘルメット、共通のベストを着用し、誘導灯及びメガホンにより行う。

＜中野駅＞

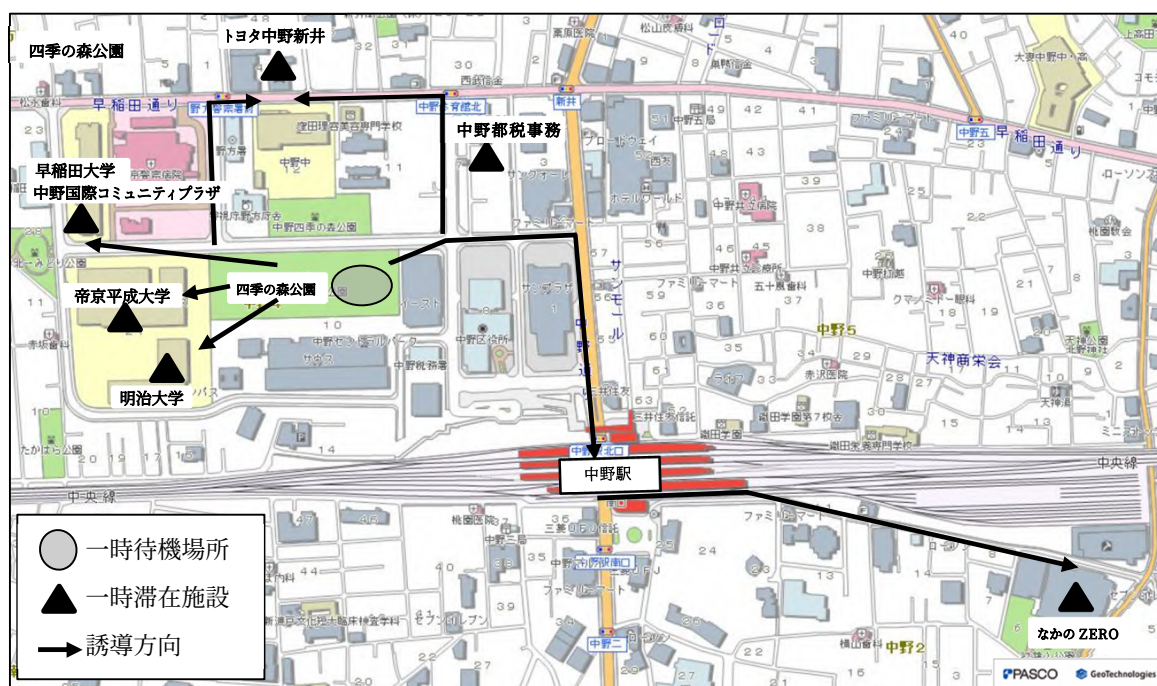
＜第1段階（災害発生から一定程度落ち着くまで）＞

- 1 施設の安全を確認したうえで、駅利用者を構内にとどませる
- 2 施設の安全性が確認できない、利用者が収容範囲を超えているなどの理由で利用者を施設外に誘導する際は、情報提供ステーション等で情報を共有し、四季の森公園へ誘導し、一時滞在施設開設までの間、待機させる。



＜第2段階（一時滞在施設が開設されてから）＞

- 1 各一時滞在施設の収容状況に関する情報を情報提供ステーションにおいて収集し、四季の森公園周辺の大学、都税事務所、トヨタモビリティ東京（中野新井店）へ誘導を行う。
- 2 収容状況に応じ、中野通りを使用し、なかの ZERO へ、または、早稲田通りを西進し、KOENJI Crossover へ誘導を行う。

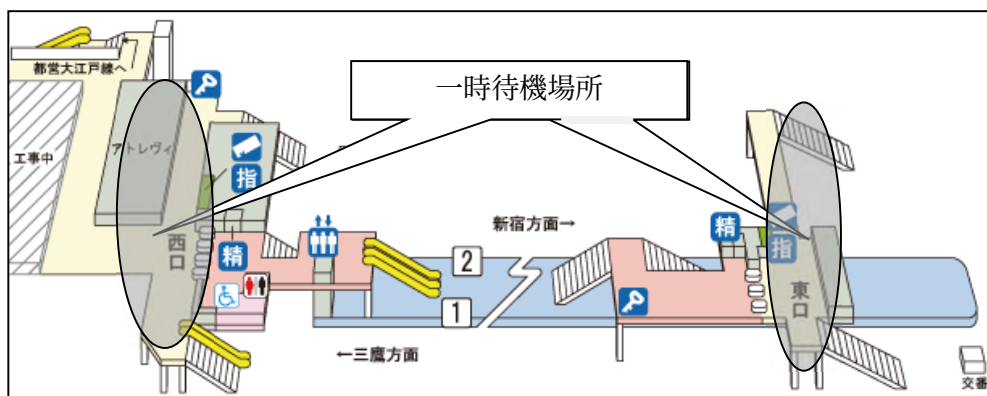


<東中野駅>

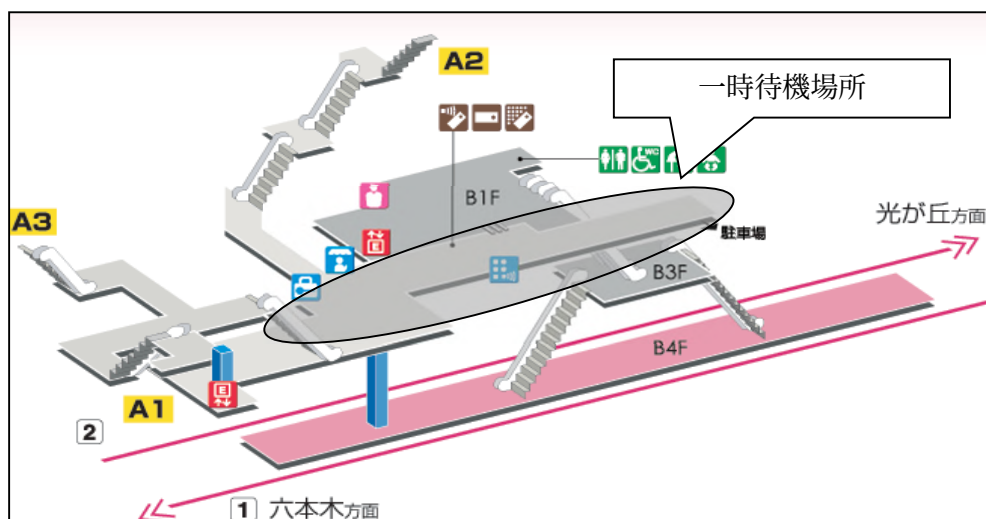
<第1段階 (災害発生から一定程度落ち着くまで) >

- 1 施設の安全を確認したうえで、駅利用者を構内にとどまらせる
- 2 一時待機場所の安全を確認したうえ、一時滞在施設開設までの間、待機させる。

JR 東中野駅

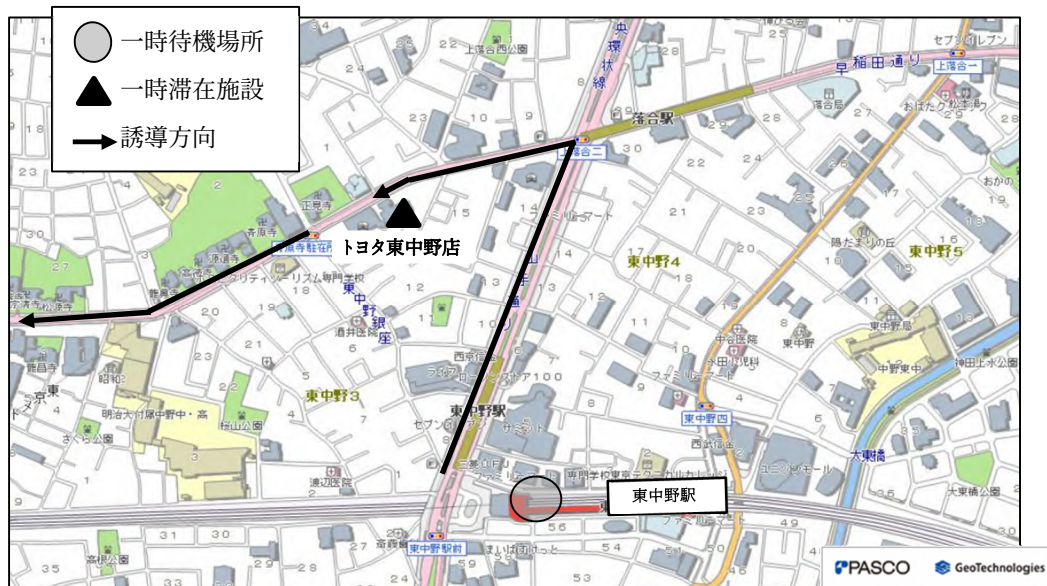


都営地下鉄大江戸線 東中野駅



＜第2段階（一時滞在施設が開設されてから）＞

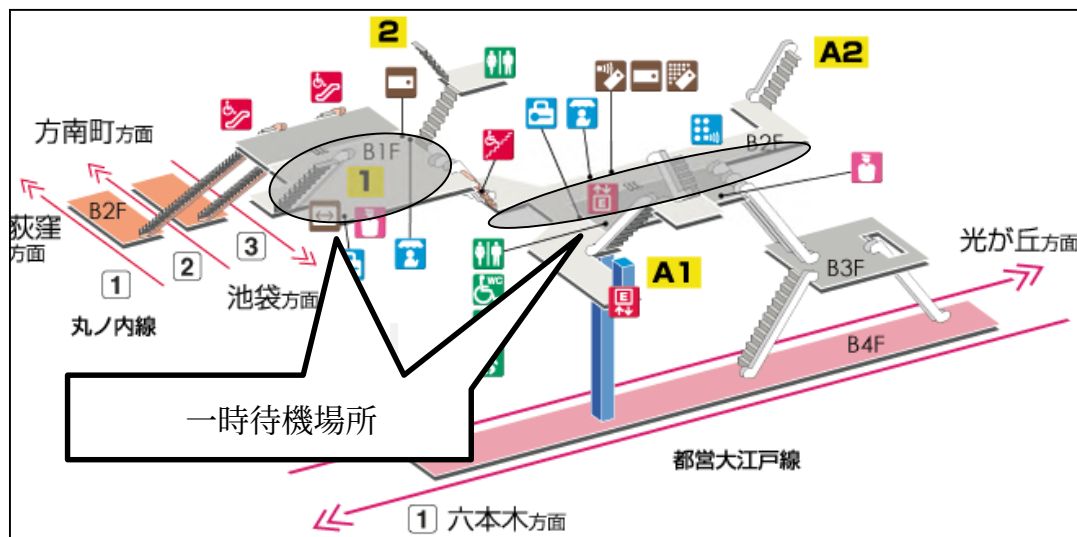
- 1 山手通り及び早稲田通りを使用し、トヨタモビリティ東京(東中野店)へ避難誘導を行う。
- 2 各一時滞在施設の収容状況に関する情報を情報提供ステーションにおいて収集し、トヨタモビリティ東京(東中野店)への収容が困難な場合には、早稲田通りを西進し、なかのZERO、中野駅周辺の一時滞在施設へ誘導を行う。



＜都営地下鉄大江戸線・東京メトロ中野坂上駅＞

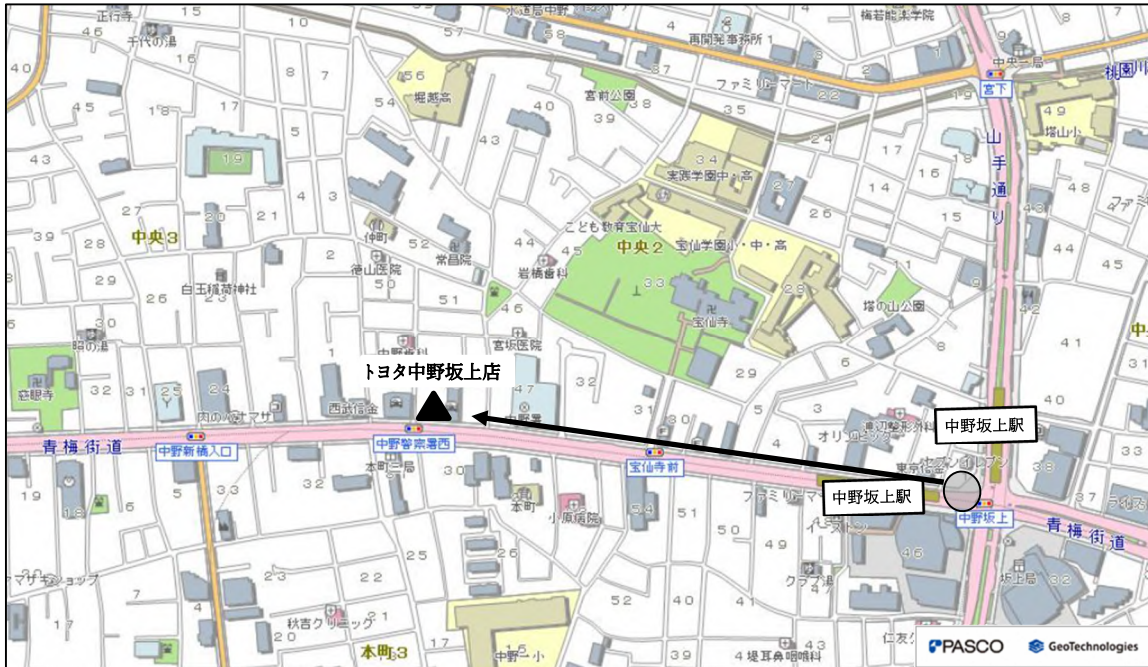
＜第1段階（災害発生から一定程度落ち着くまで）＞

- 1 施設の安全を確認したうえで、駅利用者を構内にとどまらせる。
- 2 一時待機場所の安全を確認したうえで、一時滞在施設開設までの間、待機させる。



＜第2段階（一時滞在施設が開設されてから）＞

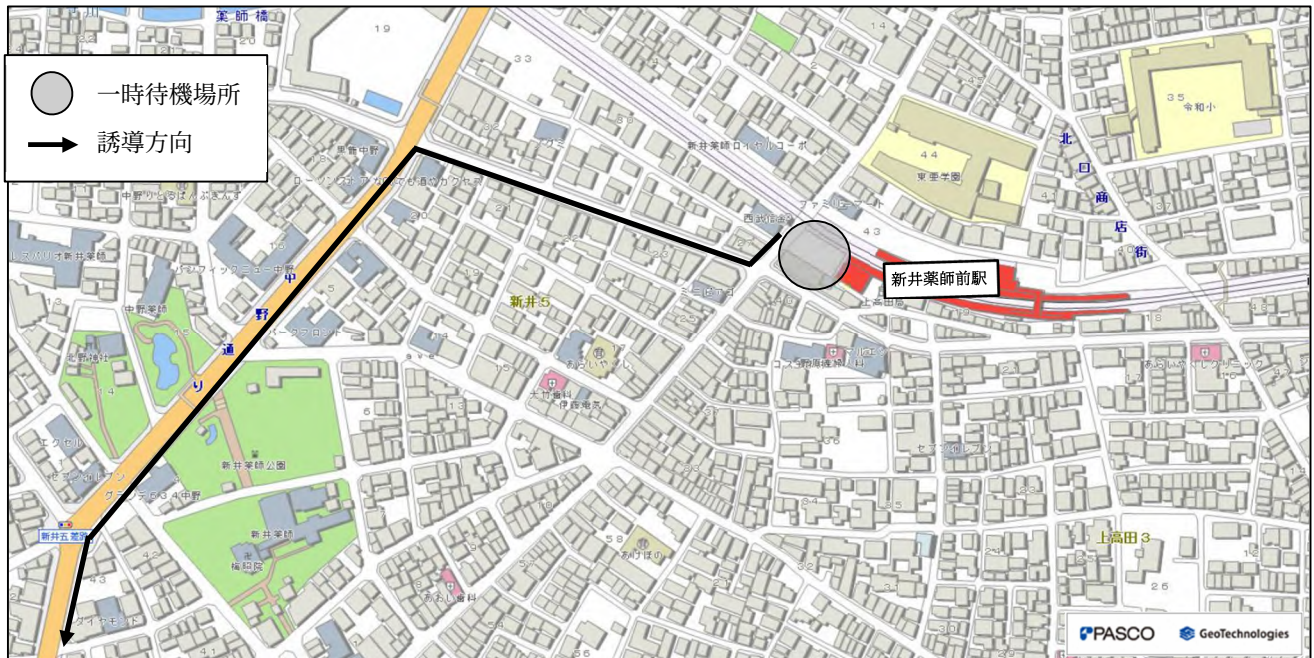
- 1 青梅街道を使用し、トヨタモビリティ東京(中野坂上店)へ誘導を行う。
- 2 トヨタモビリティ東京(中野坂上店)への収容が困難な場合は、青梅街道を西進し、なかのZERO、中野駅周辺の一時滞在施設への誘導を行う。



＜新井薬師前駅＞

＜災害発生から一定程度落ち着くまで～一時滞在施設が開設後まで＞

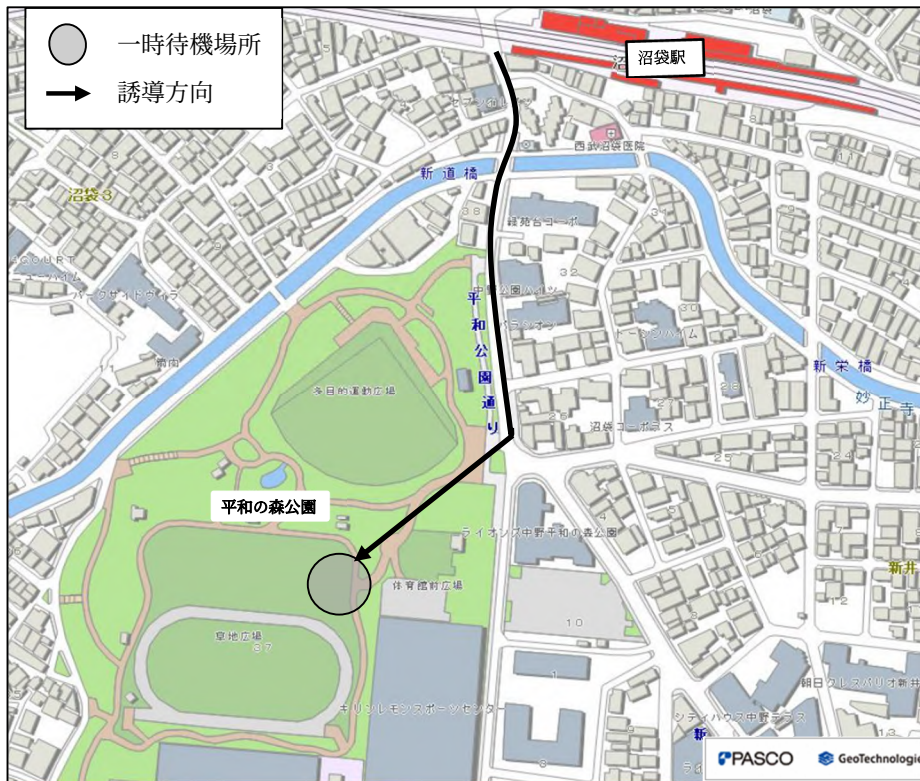
- 1 駅利用者を駅外に誘導し、一時待機場所に待機させる。
- 2 一時滞在施設開設後は、中野通りを南下し、中野駅周辺の一時滞在施設へ誘導する。



<沼袋駅>

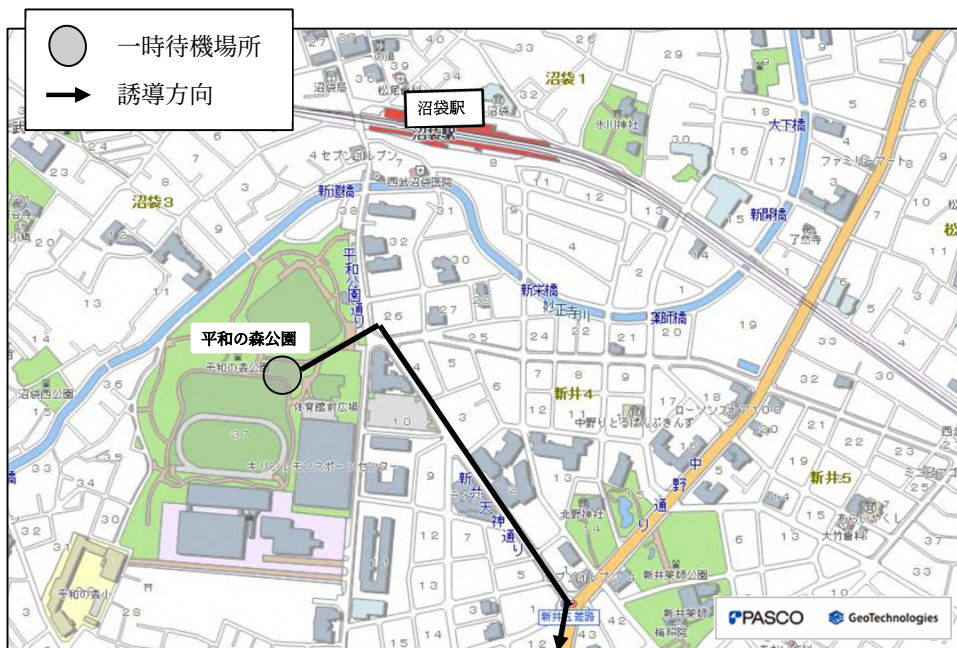
<第1段階(災害発生から一定程度落ち着くまで)>

- 1 駅利用者を駅外に誘導し、安全な場所に待機させる。
- 2 周囲の安全確認をしたうえで、状況に応じて平和の森公園まで誘導し、一時滞在施設開設までの間、待機させる。



<第2段階(一時滞在施設が開設されてから)>

各一時滞在施設の収容状況に関する情報を情報提供ステーションにおいて収集し、新井天神通り及び中野通りを南下し、中野駅周辺の一時滞在施設へ誘導する。



6 一時滞在施設の運営

(1) 中野駅周辺の一時的滞在施設（令和6年5月現在）

- 明治大学中野キャンパス
- 帝京平成大学中野キャンパス
- 早稲田大学国際コミュニティプラザ
- なかのZERO
- トヨタモビリティ東京株式会社（中野新井店、中野坂上店、東中野店）
- 中野都税事務所
- KOENJI Crossover

(2) 一時滞在施設の開設

各一時滞在施設は、施設の損傷や施設利用者、学生等の滞在状況を確認し、一時滞在施設の開設の可否を区に連絡する。

区は、開設した一時滞在施設に関する情報を防災行政無線、Lアラート、エリアメール、防災情報メールマガジン、ホームページ、エックス（旧：ツイッター）、メール等を通じて駅、避難所、情報提供ステーション等において情報を提供する。

(3) 一時滞在施設の運営内容

一時滞在施設の運営は、各施設のマニュアルに基づき、主に以下の項目について、区が派遣する帰宅困難者対策班と施設管理者が協力して行う。突発事象発生時については、協議して運用し、応援が必要な場合は区災害対策本部に連絡して要請する。

- 帰宅困難者の滞在スペースの提供
- 施設滞在者への食料、水、生活物資等の提供（施設への物資運搬含む）
- 施設滞在者への災害関連情報（被災状況、交通情報等）の提供
- 施設滞在者への通信連絡手段（特設公衆電話、携帯充電器等）の提供

(4) 一時滞在施設運営支援

区と施設管理者のみでは施設の開設、運営が困難であることが予測されることから、協議会に加盟している鉄道事業者、駅周辺事業者等（1施設あたり5人程度）は、以下の項目について一時滞在施設の運営支援を行う。

- 備蓄物資の運搬及び配布
- 一時滞在施設運営用資機材の設置
- 施設内の防犯、警備